

愛知の土地改良

理事会・支会長会議・参与会	2	土地改良区体制強化事業情報	6
要請活動	3	広報活動	7
研修会	6	お知らせ	9

No.
202
令和3年9月号



田んぼアート

制作：茶屋新田田んぼアート実行委員会（名古屋市港区）

令和3年度 第1回理事会 開催

8月4日(水)、第1回理事会を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。

中野治美会長の挨拶の後、本会参与の平田誠愛知県農林基盤局長よりご挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり可決、承認された。



記

第1号議案 令和2年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録の承認について
※関連説明 新短期(5ヵ年)事業計画(目標年次:令和7年度)について

その他 (1)本会役員研修会(全国土地改良大会群馬大会)について
(2)要請活動について
(3)複式簿記会計に関する巡回指導及び会計システム導入費用の補助について
(4)その他

令和3年度 第1回支会長会議 開催

7月19日(月)、第1回支会長会議を、愛知県土地改良会館7階大会議室において、中野治美会長(海部支会長)、長瀬保名古屋支会長、片岡勝城半田支会長、山口文雄岡崎支会長、三浦孝司豊田支会

長出席のもと開催した。

提出した下記議案は、いずれも原案どおり決定された。

記

協議事項

(1)理事会付議事項について
(2)その他

令和3年度 第1回参与会 開催

7月16日(金)、第1回参与会を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。

山本専務理事の挨拶の後、参与を代表し、長田敦司愛知県農林基盤局農地部長より挨拶をいただき、議事に入った。

提出した議案は8月4日開催の理事会に提出する、令和2年度事業報告並びに一般会計収支決算

等、それに関連した本会の新短期(5ヵ年)事業計画も併せて協議された。また、本会役員研修会として参加する全国土地改良大会群馬大会の内容及び行程、農林水産省並びに関係国会議員への要請活動、土地改良区の複式簿記会計に関する巡回指導及び会計システム導入費用の補助について現状を報告した。

要請活動

7月8日(木)、東海農政局において、中野会長より令和4年度農業農村整備事業に関する24項目の重点要請を、小林勝利東海農政局長を始め局幹部職員へ実施した。



東海農政局幹部への要請



小林東海農政局長に要請書を手交

要請書

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

土地改良関係の予算は、**令和2年度の補正予算1,855億円と、令和3年度の当初予算4,445億円を合わせて6,300億円を確保し、平成21年度の当初予算を上回る対応に重ねてお礼を申し上げます。**

しかしながら、地域ニーズに応じた事業を安定的、計画的に展開するためには、**農業農村整備事業の当初予算の安定的な確保が不可欠**であります。当初予算の割合は、平成21年度当初比で77%に留まっています。

本県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、**農業産出額で全国8位、中部地方最大の農業県**であり、これを支えていくためにも、**計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めていかなければなりません。**

これらの大規模な水利施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、**国営事業・水資源機構営事業を着実に推進**していただくと共に、その他の施設についても、**適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策**を実施していく必要があります。

特に、本県の農業を飛躍的に発展させた水資源機構施設はこれまでも整備が進められてきましたが、このうち、木曾川用水施設は**末端施設までも含め、長年に亘る地盤沈下等による機能低下**が生じていることから、**施設の改修を早期に実施する**必要があります。

また、近年の自然災害の発生状況や大規模地震発生の将来予測を踏まえ、安定した農業経営、農村の安全・安心の暮らしの実現のため、**防災減災に資する農業水利施設の耐震・豪雨対策等及び危機管理対策としての防災減災体制整備**が喫緊の課題であります。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、**3つのテーマで合わせて24項目の重点要請**を行いたいと思います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・愛知県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存でありますので、格別のご高配をお願いいたします。

令和3年7月
愛知県土地改良事業団体連合会
会長 中野 治 美

重点要請24項目

I 地域ニーズに応じた農業農村整備事業の展開について

- 1 農業農村整備事業の着実な推進について
- 2 国土強靱化の推進について
- 3 農業水路等長寿命化・防災減災事業の制度拡充について
- 4 豪雨対策など農地防災事業の着手に必要な手続きの簡素化について
- 5 農業水利施設の防災・減災体制整備の支援について
- 6 中山間地域における土地改良施設の更新事業にかかる地元負担の軽減について
- 7 土地改良区制度の見直しに伴い新たに生じる負担への支援について
- 8 水資源機構営繕事業の制度創設について

II 農業の成長産業化、国土強靱化に資する農業農村整備事業の促進について

- 1 農業の競争力強化に向けた農業基盤整備事業の促進について
- 2 国土強靱化に資する農村地域防災減災事業の促進について
- 3 農業用排水路の老朽化及び長寿命化対策の促進について
- 4 特定農業用排水路等特別対策事業の促進について
- 5 農山漁村地域整備交付金の促進について
- 6 多面的機能支払交付金による地域の共同活動の着実な促進について
- 7 土地改良施設維持管理適正化事業の促進について
- 8 水利施設管理強化事業の促進について

III 暮らしを支える大規模水利施設の耐震化及び更新整備について

- 1 国営総合農地防災事業 新瀬尾地区の推進について
- 2 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区の推進について
- 3 国営施設機能保全事業 尾張西部地区の推進について
- 4 国営土地改良事業 矢作川沿岸地区の早期事業化について
- 5 宮田用水施設における地域整備方向検討調査の着実な推進について
- 6 水資源機構営 豊川用水二期事業の推進について
- 7 水資源機構営 木曾川用水瀬尾第二施設改築事業の令和4年度着工について
- 8 水資源機構営 愛知用水三好支線水路緊急対策事業の推進について

7月12日(月)には、農林水産省農村振興局において、山本専務理事により同内容の要請について、牧元幸司農林水産省農村振興局長を始め農村振興局幹部職員への要請活動を実施した。また、関係の国会議員に対しても要請活動を行った。



牧元農村振興局長に要請書を手交



阿部農村振興局次長に要請書を手交



進藤金日子参議院議員に要請書を手交



宮崎雅夫参議院議員に要請書を手交

令和3年度 あいちの農業用水展

～ イオンモール大高(名古屋市緑区)で開催! ～

「水の週間」に関連して、8月1日(日)愛知県、水土里ネットワーク愛知、(公財)愛知・豊川用水振興協会主催、水土里ネットワーク愛知用水、(独行)水資源機構愛知用水総合管理所、愛知県農業土木測量設計技術研究会共催による「あいちの農業用水展」を開催した。(2日から9日まではパネル展示のみ)

この「あいちの農業用水展」は、県内の農業用水の歴史と変遷等をパネルにより時代を追って紹介することにより、先人の努力の積み重ねにより育まれてきた「水」の重要性について広く一般に周知し、関心を高めてもらうことを目的として毎年開催している。

開催31回目となる今年度は、通水60周年を迎える愛知用水にスポットを当てた企画となった。

メインイベントを開催した1日は、愛知用水をはじめとする愛知県内の農業用水に関するパネル展示、幅4メートルに及び大規模農業用水マットの設置をはじめ、「農業用水クイズ」に正解した来場者には、県内の農業用水に注目した「あいちの農業用水展カード」(全16種)を進呈するなど、幅広い層に農業用水の存在や役割をアピールした。

用意したノベルティグッズはすべて配りきるなど、会場は終日にぎわいが絶えることなく、イベントは盛況のうちに終わった。



農業用水クイズに正解した来場者へ記念品を進呈



会場に「水の妖精 アイちゃん」が登場!



令和3年度 水土里レポーター



21世紀土地改良区創造運動の更なる浸透を図るため、地域の情報を発信していただく水土里レポーターが全国で活躍しています。令和3年度の本県のレポーターは、下記の水土里ネットワーク職員の方にそれぞれ委嘱しご協力いただいております。今後の地域からの情報発信についてよろしくお願いたします。

なお、全国から投稿された発信情報は、新・田舎人フォーラム(全国水土里ネットワークホームページ <http://www.inakajin.or.jp/jigyou/tabid/106/Default.aspx>)に掲載されております。本県レポーターの発信情報も掲載されておりますので是非ご覧ください。

水土里ネットワーク南陽	事務員	安達直子
水土里ネットワーク愛知用水	総務課長	杉山靖博
水土里ネットワーク豊田	工務課技師	加藤利明

(敬称略)

水土里情報システム操作研修会 開催

水土里情報システムを用いて業務の効率化を図るための実務的な研修として、システム利用者に対する研修会を以下の内容にて実施した。



日程	対象	研修内容
7月15日(木) } 16日(金)	愛知県職員 (16名参加)	<ul style="list-style-type: none"> ・県事業情報の運用 ・認証 ・計測 ・ラベル表示 ・新規地区作成及び継続地区更新 ・画面構成 ・属性表示 ・検索 ・表示パターン管理 ・塗り分け ・メモの作成 ・印刷等
7月19日(月) } 28日(水)	システム利用中の 27団体 (52名参加)	<ul style="list-style-type: none"> ・認証 ・属性表示 ・メモの作成 ・画面構成 ・塗り分け ・印刷等 ・表示パターン管理 ・計測 ・ラベル表示 ・検索

土地改良区体制強化事業 情報

令和3年度 愛知県受益農地管理強化委員会

令和3年度愛知県受益農地管理強化委員会は、新型コロナウイルスの影響により、委員会開催に代えて、次の議案について書面表決を行い、承認された。

- 1 令和2年度受益農地管理強化対策実績報告並びに収支決算について
- 2 令和3年度受益農地管理強化対策実施計画並びに収支予算について
- 3 遅延地区について

令和3年度 愛知県管理運営体制強化委員会

令和3年度愛知県管理運営体制強化委員会は、新型コロナウイルスの影響により、委員会開催に代えて、次の議案について書面表決を行い、承認された。

- 1 令和2年度施設・財務管理強化対策実績報告並びに収支決算について(土地改良施設の診

断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策)

- 2 令和3年度施設・財務管理強化対策実施計画並びに収支予算について(土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策)

宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問が 来県し、現地視察を実施

8月2日(月)、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問(参議院議員)が本県を訪れ、現地視察を実施した。

視察先は今年で通水60周年を迎える愛知用水。節目となる今年、同地区では愛知用水の重要性や水源地への感謝の気持ちを次世代へ繋げることを目的とした記念事業を実施すべく、「愛知用水通水60周年記念事業実行委員会」が設立されている。

宮崎顧問は愛知用水総合管理所(愛知郡東郷町)にて事業概要の説明を受けた後、東郷調整池

に設置された東郷発電所、前川開水路に設置された水位調節堰、太陽光発電施設を視察された。

その後、日東支線水路(日進市)にて水土里ネット愛知用水事務局と合流し、施設の概要や地域の歴史について同水土里ネットの久野知英理事長、近藤文男事務局長より説明を受けた。

また、愛知用水をはじめとする愛知県内の農業用水を一同で紹介した「あいちの農業用水展」にも足を運ばれ、広く一般に向けた各種広報資材に興味深く眺められていた。(関連記事は7ページ)



愛知用水総合管理所での概要説明



水土里ネット愛知用水の皆さんと



日東支線水路での概要説明



広報資材に目を通される宮崎顧問

令和3年度 田んぼアート観察会

7月4日(日)、茶屋新田田んぼアート実行委員会主催(構成団体:茶屋新田地域資源保全隊、愛知県、名古屋市)により「令和3年度田んぼアート観察会」が名古屋市港区茶屋において開催された。

体験水田の取組みとして、平成23年度より、名古屋市初となる「田んぼアート」を制作し、多くの人に発信している中、制作は今回で10回目を迎えた。

この催しは、名古屋市内有数の米どころである港区南陽地区において、市民と農家等が協働で農を支える活動を推進し地域の水田を保全することを目的として企画された。

記念すべき10回目は、愛知県南知多町出身で作家にわげんきゅう氏にデザインを依頼し、優しい笑顔の千手観音が田んぼ一面に描かれることになった。

当日は小雨が降る空模様にも関わらず多くの来場者が訪れ、観察用の高台から田んぼアートの見事な出来栄を堪能されていた。また、空撮パイロット 深谷 薫氏によるドローン空撮が行われ、会場に設置されたモニターに映る鮮明な映像に声をあげる来場者も多く見られた。

今後の行事として、10月10日(日)に稲刈り、12月12日(日)には収穫祭が予定されている。



田んぼアートの全景 (撮影:空撮パイロット 深谷 薫氏)



高台に設置された過去10回分の田んぼアート写真

第20回 あいちの農業・農村フォトコンテスト募集中

活力ある「あいちの農業・農村」を広く一般にアピールし、愛知県の農業農村整備を強く推進していくため、以下のテーマにてフォトコンテストを開催しています。ふるってご応募ください。



テーマ 「農業・農村の景観と調和する土地改良施設」

賞	
★水土里フォト大賞	1点(賞状、副賞3万円)
★水土里フォト優秀賞	2点(賞状、副賞1万5千円)
★水土里フォト入選	10点(賞状、副賞5千円)
★水土里フォト四季賞	4点(賞状、副賞5千円)
★多面的機能共同活動賞	3点以内(賞状、副賞5千円)
★水土里フォト参加賞	参加者全員(記念品)



応募締切 令和3年11月17日(当日消印有効)

詳細は、水土里ネット愛知ホームページ(<http://www.aichi-doren.or.jp/>)をご覧ください。



農業基盤整備資金の金利のご案内

令和3年8月19日現在の株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。金利は金融情勢により変動します。

詳しくは名古屋支店（TEL052-582-0741）までお問い合わせください。

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年
補助事業 県営	0.35%	—	—	—	—
団体営	0.20%	—	—	—	—
非補助事業 一般	0.20%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.16%	0.16%	0.20%	0.20%

研修会・催しのご案内

研修会・催し名	開催月	対象者
技術実践向上研修	11月予定	市町村、水土里ネット職員
農地・水・環境のつどい	11月23日	活動組織
愛西市ゲノタ川釣り大会	中止	一般参加者
複式簿記導入促進特別研修	未定	水土里ネット職員
水土里ネット事業視察研修会	未定	事業実施会員役職員
水土里情報システム応用操作研修会	未定	水土里情報加入団体職員
農業用排水機県営移管期成同盟会事業視察研修会	未定	同盟会会員役職員
多面的システム操作研修会	令和4年1月又は2月予定	多面的システム利用団体
水土里ネット役職員研修	令和4年1月予定	水土里ネット役職員

※新型コロナウイルスの影響により、延期もしくは中止とさせていただきます場合がございます。

訃 報

本会理事・平和土地改良区理事長 恒川宮彦氏が、令和3年8月17日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

複式簿記会計への移行についてご確認ください！

令和4年度から貸借対照表の作成が義務化されたことにより、県内の大半の土地改良区が会計ソフトを導入済み、又は導入を予定されています。

令和元年度より、複式簿記会計に関する巡回指導を実施しているところですが、複式簿記会計への移行に伴う事項について再度ご確認ください。



1 勘定科目の設定

単式簿記の勘定科目は、令和4年度の予算編成時点から新会計基準の別表第1により、複式簿記の勘定科目に変更する必要があります。科目の新旧対照表などを作成して組合員の方へ説明するのも方法の一つです。

※新会計基準の別表第1は、特別研修テキスト資料編P16～を参照。



2 特別会計の扱い

愛知の土地改良NO.199でもお知らせしましたように、特別な場合を除いて特別会計は一般会計に取り込むことをお勧めします。従来の特別会計は、複式簿記の貸借対照表の固定資産の中で「〇〇積立金資産」としてそれぞれ計上し、「財務諸表に対する注記」において詳細を明記することになります。

※特別会計を一般会計に取組む手順は、特別研修テキスト令和3年度版P280～P283を参照。

3 会計細則の変更

複式簿記への移行に伴い、会計細則の見直しが必要となります。会計細則例では土地改良区の会計処理に関する基本ルールが定めてありますので、それぞれの土地改良区の実情に合わせた内容をご検討ください。なお、会計細則の改定に際しては、総(代)会の承認が必要となります。

※会計細則例は、特別研修テキスト資料編P55～を参照。会計細則例のテキストデータが必要な場合は、本会総務課までお問合せください。

4 土地改良施設の資産評価

本会が算定した土地改良施設台帳により、「所有土地改良施設」及び「受託土地改良施設使用収益権」を貸借対照表の特定資産に計上するとともに、指定正味財産及び一般正味財産にも計上する必要があります。なお、土地改良施設以外の固定資産(土地、車両運搬具、機械器具等)については、土地改良区で資産評価を行う必要があります。

※固定資産の評価は、特別研修テキスト資料編P11(注4)及びP69第7章を参照。

5 開始貸借対照表

令和4年度から複式簿記に移行する土地改良区は、令和3年度末時点の財産目録や補助簿から把握した各科目の残高について、新会計基準で定められている勘定科目への組み換えを行った上で期首残高を算定します。更に、土地改良施設の資産評価、減価償却資産の期首残高の算定も合わせて行います。


※開始貸借対照表の作成は、特別研修テキスト令和3年度版P2～P64を参照し、「財務諸表に対する注記」との関連性も意識しながら作成してください。

6 複式簿記会計システム導入の補助申請

複式簿記への移行により、会計書類が増加するとともに作業も複雑化します。経理事務量にあった新会計基準に対応した会計ソフトの活用をお勧めします。

本会では、複式簿記会計システム導入に関する費用の補助(上限30万円)を行っていますので是非ご利用ください。(令和4年2月28日締切)

残暑お見舞申し上げます。

 水とうろ ネット愛知 会長 中野 治美

外役職員一同

